

〇〇〇〇議会〇〇〇〇議長様

令和5年〇〇月〇〇日

請願者

住 所

電話

紹介議員

## 国による原発汚染水（ALPS 処理水）海洋放出の停止を求める請願

### 請願趣旨

8月22日、政府は関係閣僚会議を開催し、東京電力福島第一原発の汚染水について海洋放出方針を決定し、24日、東京電力は海洋放出を開始しました。

岸田首相は、2015年に政府と漁業者が交わした「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」という重い約束を破りました。この約束は、漁業者関係者に止まらず、原発事故で被害を被った生産団体、観光業はもとより、被災県民、国内外の全ての人々との約束でした。その反故は、原発事故を起こした東電と国の責任を放棄したことになり、東北・福島の復興を妨げるものです。

全国漁業協同組合連合会は、8月21日の岸田首相との面談で「反対であることは、いささかも変わらない」と強調しています。福島県漁連も同じ見解を表明しています。

政府は風評被害対策などの支援で800億円の基金を設けるとしましたが、それは今後の国民負担そのものであり、海洋放出は「期間は約30年間かかる」とされています。それも定かではありません。

「海洋放出ありき」ではなく、やるべき対策もあります。建屋地下水への流入を止める広域遮水壁の設置や、モルタル固化や、大型タンクの設置などの対策で陸上保管なども検討できるはずです。さらには良心的な専門家からも対策に関する意見も出ています。

よって、国と東電は原発汚染水（ALPS 処理水）の海洋放出をやめることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書の提出を請願いたします。

### 請願項目

1. 「海洋放出ありき」ではなく、原発汚染水（ALPS 処理水）海洋放出をやめること
1. 海洋放水以外の有効な別の対策を早期に行うこと

### 提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 厚生労働大臣 経済産業省、原子力規制庁